

## 議会運営委員会記録

○開催日時

平成27年6月1日 午前10時～午前10時38分

---

○開催場所

第2委員会室

---

○出席委員（8人）

委員長	大田黒 博	委員	中島 由美子
副委員長	今塩屋 裕一	委員	徳永 武次
委員	佃 昌樹	委員	小田原 勇次郎
委員	川添 公貴	委員	森 満 晃

---

○欠席委員（1人）

委員 谷津 由尚

---

○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 上野 一誠

---

○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副議長 新原 春二

---

○その他の議員

議員 井上 勝博

---

○説明のための出席者

総務部長	今吉 俊郎	商工観光部長	末永 隆光
総務課長	田代 健一	観光・スポーツ対策監	古川 英利
文書法制室長	堀ノ内 孝		
財政課長	今井 功司	建設部長	泊 正人
企画政策部長	永田 一廣	教育部長	中川 清
市民福祉部長	春田 修一	水道局長	落合 正洋
農林水産部長	橋口 誠	議会事務局長	田上 正洋
六次産業対策監	小柳津 賢一	議事調査課長	道場 益男

---

○事務局職員

事務局 長	田上 正 洋	主幹兼管理調査グループ長	久 保 淳 一
議事調査課 長	道場 益 男	主 幹	久 米 道 秋
課 長 代 理	茶 圓 勝 久	議事グループ員	柳 裕 子
主幹兼議事グループ長	瀬戸口 健 一		

---

○審査事件等

- 1 今期定例会の会期及び会期日程（案）について
  - 2 今期定例会に付議される議案等について
    - (1) 提出議案等の概要説明
    - (2) 議案等の審議方法について
-

△開 会

○委員長（大田黒 博）定数9名、現在員9名、出席8名、欠席1名であります。欠席の1名は、谷津委員が遅刻の届け出であります。よって、定足数に達しておりますので、委員会は成立いたしました。

これより議会運営委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により審査を進めたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（大田黒 博）御異議ありませんので、お手元に配付してあります審査日程により審査を進めます。

まず、議長から御挨拶をお願いいたします。

○議長（上野一誠）それでは皆さん、おはようございます。いろいろ、議員各位におかれては、時期が、総会時期とか各種団体、地域行事を含めて、それぞれに、いろいろ対応やら御尽力をいただいているというふうに思います。

本日は、委員長からありましたように、いよいよ6月定例会を前に10日前議運ということで、今、委員会の進行表のとおり、次の会期日程等々、また議案書も提出をされておりますので、これを軸に本日の委員会を進めていただけたらと思えます。どうぞよろしくをお願いいたします。

△今期定例会の会期及び会期日程（案）について

○委員長（大田黒 博）それでは、まず、今期定例会の会期及び会期日程（案）についてを議題といたします。

概要説明を事務局長に求めます。

○事務局長（田上正洋）おはようございます。資料1-1、平成27年第2回市議会定例会会期及び会期日程（案）をごらんください。

まず、会期は6月11日から7月3日までの23日間です。

会期日程は、6月11日の本会議で付託事件等審査結果報告、議案説明及び一部議案審議、翌12日午後3時を質問通告締め切り、質問予定者数につきましては、資料1-2のとおり、最大で14人となっておりますので、3日間で質問者を割り振ることとし、19日及び22日の本会議で総括質疑並びに一般質問を行い、23日の本会議

では総括質疑並びに一般質問、その後、議案等付託及び一部議案審議にしてはと考えます。また、休会中の25日に建設水道委員会と市民福祉委員会を、26日に企画経済委員会と総務文教委員会を開催願ひ、29日は委員会予備日とし、7月3日の本会議において付託事件等審査結果報告を予定してはかがかかと考えます。

また、中日の議運が6月22日の本会議終了後に、最終日の議運が7月3日の午前9時から、それぞれ予定されております。

以上です。

○委員長（大田黒 博）ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（大田黒 博）質疑、意見はないと認めます。

それでは、今期定例会の会期及び会期日程（案）については説明のとおりとすることで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（大田黒 博）御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、今期定例会の会期及び会期日程（案）についての審査を終了いたします。

△今期定例会に付議される議案等について

○委員長（大田黒 博）次に、今期定例会に付議される議案等についてを議題といたします。

一括、事務局長に説明を求めます。

○事務局長（田上正洋）資料2-1、付議事件等区分表（案）をごらんください。

まず、閉会中の審査結果報告が2件、陳情第5号については総務文教委員会から、陳情第6号については企画経済委員会から、それぞれ11日の本会議において御報告いただく予定であります。

ここで、資料2-2、陳情の審査結果をごらんください。陳情第5号の付託先である総務文教委員会の審査結果及び陳情第6号の付託先である企画経済委員会の審査結果は、いずれも不採択とすべきものであります。

なお、委員長報告を受けて質疑、討論、採決となりますが、討論される議員におかれましては、6月9日までに通告くださるようお願いいたします。

次に、当局からの報告は4件、ここで、資料

2-3、付議事件一覧をあわせてごらんください。報告第3号は地方税法等の一部改正に伴い、報告第4号は地方税法施行令等の一部改正に伴い、いずれも早急に所要の規定整備が必要となった関係条例の改正に係る専決処分について議会の承認を求めるものであり、いずれも6月11日の本会議審議にはとれます。

次に、報告第5号は公用車による交通事故の損害賠償及び和解に係る専決処分の報告、また、報告第6号から11号までは平成26年度の各会計の繰越計算書であり、6月11日の本会議において、それぞれ報告を受けるものであります。

次に、提出予定議案は、一般議案22件、補正予算議案4件の計26件であります。

資料2-3、付議事件一覧の2ページをごらんください。議案第58号は、介護保険条例の一部改正であり、関係政令の改正に伴い平成27年度及び平成28年度の第1号被保険者の保険料率について軽減措置を講じようとするもので、本議案については委員会付託を省略し6月11日の本会議において審議にはとれます。

次に、議案第59号は東郷温泉ゆったり館の指定管理者である株式会社エヌ・フーズが、本年6月30日に会社合併により解散することから、新たに株式会社ハートフルを指定管理者として指定しようとするため議会の議決を求めるもので、本議案については委員会付託を省略し、6月19日、22日及び23日の総括質疑の中で質疑を行った後、23日の本会議で審議にはとれます。

したがいまして、質疑のある議員におかれましては、総括質疑並びに一般質問に係る質問通告をしていただく必要がありますので申し添えます。

次に、議案第60号は市税条例の一部改正であり、地方税法等の一部改正に伴い、市たばこ税の税率の特例を廃止するほか、所要の規定整備を図ろうとするもので、本議案は6月26日の総務文教委員会に。

次に、議案第61号は、祁答院林業後継者交流活動センター条例の廃止条例であり、当該施設を普通財産に変更し活用を図るため廃止しようとするもの。

3ページをごらんください。議案第62号は、里交流センター甌島館の用途を廃止した後、その譲渡を受け、活用してホテル事業等を行う法人ま

たは団体に対し、助成措置等を講ずることにより市民の利便性向上及び雇用機会の拡大を図るため、新たに条例を制定しようとするもの。

議案第63号は、観光船・水中展望船条例の一部改正であり、水中展望船きんしゅう及び観光船おとひめの用途を廃止し、普通財産に変更するほか所要の規定整備を図ろうとするもの。

議案第64号は、祁答院いむた滝の山森林浴の森条例の廃止条例であり、当該施設竜仙館を普通財産に変更し活用を図るため廃止しようとするもの。

議案第65号は、蘭牟田池自然公園施設条例及び祁答院生態系保存資料館条例の一部改正であり、観光振興の推進、財産活用のため、蘭牟田池自然公園施設のうちキャンプ場等2施設を廃止するとともに、土産品直売所等2施設を生態系保存資料館アクアタイム関連施設に変更しようとするもの。

議案第66号は、里自然レクリエーション施設条例の廃止条例であり、当該施設市の浦キャンプ場を普通財産に変更し活用を図るため廃止しようとするもの。

議案第67号は、樋脇観光拠点施設条例の廃止条例であり、当該施設遊湯館を普通財産に変更し活用を図るため廃止しようとするもの。

議案第68号は、議案第67号の関連議案であり、普通財産となる樋脇観光拠点施設のうち、自由広場、駐車場、トイレについて、公の施設道の駅樋脇として設置するため、新たに条例を制定しようとするもの。

4ページをごらんください。議案第69号は、スクーバダイビング拠点施設条例の廃止条例であり、下甌町に設置している当該施設を普通財産に変更し活用を図るため廃止しようとするもの。

議案第70号は、下甌キャンプ場条例の一部改正であり、片野浦キャンプ場及び芦浜キャンプ場について、その用途を廃止し普通財産に変更しようとするもの。

議案第71号は、塔之原活性化施設条例の廃止条例であり、当該施設鷹の巣冷泉を普通財産に変更し活用を図るため廃止しようとするもの。

議案第72号は、財産の無償譲渡議案であり、本市が所有する温泉送湯管について、レイクサイドホテルいむた清風の泉源施設として使用することを条件に、株式会社九州ホテルリゾートへ無償譲渡しようとするもの。

5ページをごらんください。議案第73号は、財産の無償譲渡議案であり、里交流センター甌島館の建物4棟及び温泉権1カ所について、普通財産に変更後、宿泊施設及び付随サービス提供施設として使用することを条件に、本年10月1日、株式会社アイ・ビー・キャピタルへ無償譲渡しようとするもの。

議案第74号は、財産の無償貸し付け議案であり、里交流センター甌島館の敷地4,392.29平米を普通財産に変更後、宿泊施設及び付随サービス提供施設として使用することを条件に、本年10月1日から30年間、株式会社アイ・ビー・キャピタルへ無償貸し付けしようとするもので、以上の14件は、6月26日の企画経済委員会に。

次に、議案第75号は、高齢者福祉施設条例の一部改正であり、本市が設置している小倉老人憩いの家について、小倉自治会に無償譲渡するため、同施設を廃止するほか所要の規定整備を図ろうとするもの。

6ページをごらんください。議案第76号は、財産の無償譲渡議案であり、議案第75号により用途廃止した後の小倉老人憩いの家の土地及び建物について、地域活動の拠点として使用することを条件に小倉自治会へ無償譲渡しようとするもの。

議案第77号は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正であり、関係省令の改正に伴い、小規模保育事業所A型等に係る保育士の数の算定について、準看護師を保育士とみなす措置を講じるほか、所要の規定整備を図ろうとするもので、以上の3件は、6月25日の市民福祉委員会に。

次に、議案第78号は、市営住宅条例の一部改正であり、老朽化の著しい住宅5棟11戸について、その用途を廃止しようとするもの。

議案第79号は、一般住宅条例の一部改正であり、老朽化の著しい住宅1棟1戸及び教職員住宅へ変更する1棟1戸について、その用途を廃止しようとするもので、以上の2件は、6月25日の建設水道委員会に、それぞれ付託してはと考えます。

7ページをごらんください。次に、議案第80号については、平成27年度の一般会計補正予算であり、各常任委員会に分割付託してはと考えます。

また、議案第81号から83号は、平成27年度の各特別会計補正予算であり、それぞれ記載のとおり各常任委員会に付託してはと考えます。

次に、資料2-1、付議事件等区分表(案)に戻っていただきまして、2ページをごらんください。選挙が1件ございます。資料2-4のとおり鹿児島県後期高齢者医療広域連合から、任期満了に伴う同議会議員選挙の実施について通知が来ております。市議会議員選出区分の定数6名に対し7名の立候補があったもので、6月11日の本会議で当該選挙を実施してはと考えます。なお、当該選挙は単記無記名による投票となります。

最後に、今後提出予定議案等ですが、今のところ予定はないようです。

以上です。

○委員長(大田黒 博) ただいま事務局長から説明がありましたが、当局から補足説明はありませんか。

○総務部長(今吉俊郎) おはようございます。第1回補正予算につきまして財政課長から説明いたさせますが、本日6月に入りましたところですが、5月29日、先週末をもちまして平成26年度の出納閉鎖を実施したところです。

2カ月間の出納整理期間を経た結果、平成26年度の収支が出ましたので、口頭ですけれども、概数で説明をさせていただきたいと思えます。

計算額、一般会計で申し上げますと、歳入で588億円余り、歳出で558億円余りで、差し引き約30億円の黒字になっております。

実質、繰り越し財源等を差し引きいたしますと23億円の収支ということになりまして、昨年よりも3億円近くふえたという数字が出たところがございます。また、詳しくは、後日改めて御報告することになるかと思えますけれども、口頭で、速報という形で説明させていただきました。

後は、財政課長が第1回補正について説明いたします。

○財政課長(今井功司) おはようございます。財政課でございます。今市議会定例会に上程いたします補正予算について御説明いたしますので、別冊となっております薩摩川内市各会計予算書・予算に関する説明書、第1回補正を御準備お願いしたいと思います。

それでは、議案第80号から83号までの各会計補正予算の概要について御説明いたします。同

各会計予算書の58ページをお開きください。各会計歳入歳出補正予算額調の表になります。

今回の補正は、一般会計及び簡易水道事業、国民健康保険直営診療施設勘定、介護保険事業の3特別会計であります。なお、介護保険事業特別会計におきましては同額の財源組み替えのため歳入予算のみの予算調整となっており補正額はございません。

一般会計における今回の補正額は4億261万1,000円の増額で、506億5,261万1,000円とするものであり、特別会計につきましてはごらんとおりでございます。

特別会計を含めます今回の補正は、特定離島ふるさと推進事業など、国・県等の補助採択を受け、所要の歳出予算の措置が主なものであり、歳入においては、新たに寄附金を計上したほか、内示を受けました補助金等の増額や市債、基金繰入金等を増額しております。

では、一般会計につきまして補正予算の概要を説明いたしますので、60ページの歳出目的別の表をごらんください。

民生費では、臨時福祉給付金給付事業費において、平成26年度実施事業に係ります国補助金の精算返納金を計上し、介護保険対策費において、介護保険事業での第一段階の被保険者の保険料の軽減を補填するため、同会計の繰出金を増額しております。

衛生費では、地域医療対策費及び簡易水道事業費において、国民健康保険直営診療施設勘定及び簡易水道事業の特別会計での特定離島ふるさとおこし推進事業の実施に伴います財源として繰出金を増額しております。

農林水産業費では、畜産振興育成事業費において、県補助金の内示を受け2団体が実施いたします共同利用機械の購入に対します補助経費を増額し、林業振興育成費において、県補助金の内示を受け2林業事業体が実施いたします高性能機械林業機械購入に対する補助経費を計上し、林道建設費において、上甌地域の林道椿線及び下甌地域の林道大内浦線の舗装工事費や、川内地域におきまます林業専用道開設に係る経費を増額し、水産振興費において、資源維持増加のためのアワビの稚貝購入や放流に要する補助経費を増額しております。

商工費では、在来線鉄道対策事業費において、隈之城駅地域のトイレ整備に係る経費を計上し、

川内港利活用推進事業費において、川内港ターミナルを活用して開催いたしますポर्टフェア実施に係る経費を計上し、観光物産施設事業費において中甌地域及び手打地域活性化施設の改修に係る経費及び商品開発等を支援するための経費を計上しております。

土木費では、急傾斜地崩壊対策事業費において、県の追加採択を受け2地区の防止工事費を増額し、特定離島ふるさとおこし推進事業として、里地区の排水路整備に係る経費を計上しております。

消防費では、非常備消防車両等購入費において、下甌方面隊の小型動力ポンプの更新に係る経費を計上し、災害予防応急対策費においては、コミュニティ助成事業を受け自主防災組織が実施いたしますAEDの購入経費を支援するための経費を計上しております。

教育費では、漁村留学制度事業費において、留学生の確定に伴い減額調整を行い、文化振興事業費において、トンボロ芸術村事業に係ります経費を増額しております。

歳入について御説明いたしますので59ページをお開きください。歳入の表でございます。国庫支出金では、介護保険事業におきまます第1段階の被保険者の保険料の軽減を補填する財源として、低所得者保険料軽減負担金を計上しております。

県支出金では、介護保険料軽減に対します県の財源補填に係る負担金や、今回補助内示を受けました特定離島ふるさとおこし推進事業補助金等を、それぞれの費目で増額しております。

寄附金では、教育費寄附金において、1団体から5万円の寄附をいただきましたので予算補正するものであります。

繰入金では、今回補正に伴います財源対策として、財政調整基金繰入金を増額しております。

雑入では、自主防災組織のAED購入事業に対しますコミュニティ助成事業助成金や、隈之城駅地域のトイレ整備に対します鹿児島県市町村協会からの地区振興事業助成金を増額しております。

市債では、林道建設事業債として林道椿線及び林道大内浦線舗装事業に係ります辺地債を増額しております。

次に、歳入について御説明いたします。5ページでございます。第2表地方債補正は、林道建設事業債について、県の補助内示に伴い借入金の限度額等を追加しようとするものでございます。

以上で、今回補正に係ります予算の概要説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

**○市民福祉部長（春田修一）** それでは、議案第58号介護保険条例の一部を改正する条例の制定について御説明させていただきます。

介護保険料の低所得者軽減強化に関する政令等が4月10日に公布されたところでございます。このようなことから、6月定例議会で介護保険条例の一部改正議案を提案することとしておりますが、さきの1カ月前議運の中においても若干説明させていただきましたが、普通徴収に係ります介護保険料の納付期限が7月末となっていることから、会期中でございます6月末までに、軽減後の介護保険料算定とデータ抽出を行い、7月初旬には発送する必要があるところでございます。

このようなこともございまして、当該条例の初日議決をお願いしようとするものでございます。

以上でございます。

**○観光・スポーツ対策監（古川英利）** 私のほうから、6月議会上程してまゝ議案のうち4件について関連の説明をさせていただきます。

1件目、議会資料は1ページでございます。議案第59号薩摩川内市東郷温泉ゆったり館の指定管理の指定についてでございますが、先ほどもありましたように、現在の指定管理者である株式会社エヌ・フーズが、7月1日付でグループ企業である株式会社ハートフルと合併消滅し、存続会社であるハートフルがエヌ・フーズの事業を承継することになりました。そこで……ああ、済みません、議会資料でございます。商工観光部の議会資料でございます。よろしいでしょうか。申しわけございません。

7月1日付でグループ会社であるハートフルと合併消滅し、存続会社であるハートフルがエヌ・フーズの事業を承継することになりました。そこで、株式会社ハートフルを、7月から3月までの間、東郷温泉ゆったり館の新たな指定管理者として改めて指定することに関しての議案でございます。

これにつきましては、5月11日の議運でも説明させていただきましたが、7月1日から最終日までの3日までの空白が出て、利用者のサービスが停滞しないようにということで、中日での議決をお願いするものでございます。

2件目、同じく資料で4ページでございます。

議案第62号薩摩川内市甌島里交流センター甌島館活用促進条例の制定についてでございます。この議案は、譲渡を進めております里交流センターに対する助成措置を整理した条例の制定についての議案となります。3月20日までの公募で応募者がいませんでした。24日以降、個別の交渉をしておりましたが、今回、この議案に関する議案といたしまして3件目の議案第73号——資料は14ページでございます——財産の無償譲渡について、及び74号——同じく14ページでございますが——財産の無償貸し付けについては、里交流センター甌島館の建物の無償譲渡及び土地の無償貸し付けについて提案させていただいております。

なお、この譲渡及び貸し付けの相手先につきまして申し上げますと、株式会社アイ・ビー・キャピタル代表取締役は本房周作氏でございます。鹿児島県串良の御出身で63歳、テクニカル電子株式会社の創業者でございますが、このアイ・ビー・キャピタル社は福岡市に本社を置く会社で駐車場管理機械の製作・販売も加えて、起業家育成やベンチャー支援など、人材育成に関するコンサルティング業務も手がけておられます。

甌島館の譲渡が成立し、アイ・ビー・キャピタルの経営が開始されるに当たりましては、アイ・ビー・キャピタル社のコンサルティング事業により独立された経緯を持ち、沖縄でホテル経営等を行っている企業から、ホテル支配人等3人が出向き、甌島館の経営に着手される予定になっております。

以上で、観光シティセールス課に関する主な議案の説明を終わります。

よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

**○委員長（大田黒 博）** ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（大田黒 博）** ただいま説明がありましたが、質疑、意見はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（大田黒 博）** 質疑、意見はないと認めます。

それでは、今期定例会に付議される議案等の審議方法については、説明のとおり取り扱うことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（大田黒 博）御異議ありませんので、  
そのように決定しました。

以上で、今期定例会に付議される議案等につい  
ての審査を終了いたします。

それでは、ここで協議会に切りかえます。

~~~~~

午前10時30分休憩

~~~~~

午前10時38分開議

~~~~~

○委員長（大田黒 博）ここで本会議に戻しま  
す。

---

△閉会

○委員長（大田黒 博）以上で、議会運営委員  
会を閉会したいと思います、御異議ありませ  
んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大田黒 博）御異議ありませんので、  
以上で議会運営委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。



薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会  
委員長 大田 黒 博